

(別添)

令和 7 年度三重県立看護大学入学者選抜について（予告）の詳細

平成 30 年 3 月に改訂された高等学校の新学習指導要領は令和 4 年度に高等学校に入学する生徒から適用され、大学としては、令和 6 年度に実施する令和 7 年度入学者選抜から、同要領に基づく教育を受けた者に対する入学者選抜を行うこととなります。

新学習指導要領においては、学力を構成する特に重要な 3 要素を掲げており、文部科学省の通知する大学入学者選抜要項においても、これに対応した能力、すなわち①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・協働性を適切に把握し、志願者の能力・意欲・適性等を評価することが求められています。

また、新学習指導要領においては「情報Ⅰ」が必修科目とされ、令和 7 年度大学入学共通テストにおいても「情報」の試験が導入されることが決定しています。

さらに、本学は県立大学として、三重県の保健・医療・福祉の向上に寄与する人材の育成を使命の一つとしています。県内住民の多様化に伴い、看護職が必要とされる場面においても、様々な言語・文化に通じた人材が求められています。

これらに対応するため、令和 6 年度に実施する「令和 7 年度三重県立看護大学入学者選抜」の選抜要項について、以下の内容とします。

1 特別選抜

〔選抜区分〕

・多言語多文化選抜の新設

三重県内における住民の多様化にともない、様々な背景を持つ人が看護職を必要としている状況にあることから、外国の言語・文化に通じた看護職を養成し、本学の多様性を実現するため、「多言語多文化選抜」を新設します。詳細は以下のとおりです。

【募集人員】

若干名

【出願資格・要件】

次のいずれにも該当し、三重県内の市町長又は三重県内の医療機関長及び高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）長が責任をもって推薦できる者

①看護学に深い関心を持ち、本学卒業後、日本語以外の母語（※）を活かして三重県内の保健・医療・福祉等に貢献する強い情熱と意欲を有する者

（※）母語とは、幼児期に最初に習得した言語である

②推薦市町又は推薦医療機関に 4 年以上就業する強い意志を有し、推薦市町又は推薦医療機関と卒業後に貢献する保健・医療・福祉等について十分な話し合いを行っている者

③次のいずれかに該当し、かつ令和 7 年 3 月に高等学校を卒業見込みの者

（i）三重県内の高等学校に在学する者

（ii）令和 6 年 4 月 1 日以前から引き続き三重県内に住所を有し、三重県外の高等学校に通学している者

- ④調査書の学習成績の状況が4.0以上である者
- ⑤高等学校において、「化学基礎」と「生物基礎」の両方を履修している者
- ⑥日本語以外を母語とし、出願時においても母語で日常会話ができることを高等学校長が確認した者
- ⑦合格した場合、本学に必ず入学することを確約できる者

【選抜方法】

調査書・推薦書の審査（※1）、小論文（外国語の読解を含む）及び面接（※2）の結果を総合して行う。

【配点】

小論文（外国語の読解を含む）100点、面接（※2）

（※1）調査書・推薦書については、面接における参考資料とします。

（※2）面接は、表現力、主体性等を評価します。ABCの3段階評価を行い、その評価がCの場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格とします。

・指定校推薦型選抜の廃止

「指定校推薦型選抜」は、廃止とします。

[出願要件]

・出願要件の変更

「東紀州地域指定校推薦型選抜」の変更内容は以下のとおりです。

【出願資格・要件】

- ・「高等学校において、『化学基礎』と『生物基礎』の両方を履修していることに加え、『化学』及び『生物』を履修している者」を「高等学校において、『化学基礎』と『生物基礎』の両方を履修していることに加え、『化学』又は『生物』を履修している者」に変更します。
- ・「本学が実施する高大接続事業に参加し、看護職者としての自身の適性について考察を経た者」を要件としては求めません。

・学習成績の状況の取扱いの変更

「学校推薦型選抜」、「地域推薦型選抜」、「東紀州地域指定校推薦型選抜」における「学習成績の状況」の取扱いは、「国語」「数学」「外国語」「理科」「『地理歴史』・『公民』」の5教科を対象としていましたが、全教科・科目を対象とします。

「多言語多文化選抜」においても、全教科・科目を対象とします。

・併願についての変更

「学校推薦型選抜」と「地域推薦型選抜」の併願はできなくなります。

[選抜方法]

・選抜方法の変更

「地域推薦型選抜」で実施する「外国語の基礎学力検査」を「小論文（外国語の読解を含む）」に変更します。

「東紀州地域指定校推薦型選抜」では新たに「小論文（外国語の読解を含む）」を課します。

【配点】

小論文（外国語の読解を含む） 100 点

※「小論文（外国語の読解を含む）」の詳細は、決まり次第お知らせします。

※特別選抜の出願要件、選抜方法の新旧対照表は、別紙 1 のとおりです。

2 一般選抜

・大学入学共通テストの利用科目の追加

大学入学共通テストの「情報Ⅰ」を必須科目に追加します。

・大学入学共通テストの利用科目の配点の変更

「情報Ⅰ」100 点における得点を、50 点満点とした得点へと換算します。

・個別学力検査の配点の変更

前期日程における個別学力検査の配点は、外国語 110 点、国語又は数学 110 点の合計 220 点満点とします。

※一般選抜における配点方法等を整理した表は、別紙 2 のとおりです。

3 募集人員の変更

令和7年度入学選抜から、入学定員を以下のとおり変更します。

入学定員	選抜区分		募集人員 (令和6年度まで)	募集人員 (令和7年度から)
100名	特別選抜	学校推薦型選抜	40名 (地域推薦型選抜6名程度、指定校推薦型選抜3名、東紀州指定校推薦型選抜の2名を含む)	40名 (地域推薦型選抜6名、東紀州指定校推薦型選抜の2名を含む)
		地域推薦型選抜	6名程度	6名
		指定校推薦型選抜	3名	
		東紀州指定校推薦型選抜	2名	2名
		帰国生徒選抜	若干名	若干名
		社会人選抜	若干名	若干名
		多言語多文化選抜		若干名
	一般選抜	一般選抜 (前期日程)	50名 (一般枠45名、地域枠5名) ※一般枠には、帰国生徒選抜、社会人選抜の若干名を含む	50名 (一般枠45名、地域枠5名)
		一般選抜 (後期日程)	10名	10名 (帰国生徒選抜、社会人選抜、多言語多文化選抜の若干名を含む)